【日本学生支援機構奨学金】
２０２７年度大学院修士課程進学予定者の第一種奨学生に係る
採用時返還免除内定候補者の募集について

日本学生支援機構の第一種貸与奨学金は、大学院在学時に特に優れた業績を挙げたと認められる者に対して、貸与金の全部又は一部の返還を免除する制度があります。

２０２３年度より、修士課程及び専門職学位課程へ進学を予定している学部生等を対象に、奨学金返還免除内定制度が創設されました。

２０２７年度に本学大学院文学研究科博士課程前期２年の課程に進学を予定している学部学生の募集を行いますので、希望される方は、文学部ウェブサイトより関係書類をダウンロードし、提出書類を取りまとめのうえ、下記期限までに教務室へ提出してください。

記

１　申請締切日　　**２０２６年１２月１８日（金）１６：５０ 厳守**

書類提出先　　文学部・文学研究科教務室窓口へ提出

（郵送の場合：〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

東北大学文学部・文学研究科教務室）

２　申請対象者

以下の①～②のいずれも満たすもの

① ２０２７年度に大学院文学研究科博士課程前期２年の課程へ入学予定の者（受験予定の者含む）（※１）で、大学院へ入学後、第一種奨学金を申し込む予定の者。

② 申請時に、大学学部において、**修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金。「多子世帯」を含む）の支援対象であること**（※２）、または**住民税非課税世帯**であること（※３）。

※１　大学院への入学を辞退した者、及び入学試験の結果が不合格の者は推薦しません。

※２　廃止や資産超過により停止となっている者は対象外となります。また今年度の適格認定で処分を受けた学生は内定取消となります。

※３　住民税非課税世帯で申込む場合は、本人及び生計維持者（父母がいる場合は父母２名）の 2026（令和 8）年度所得証明書等、住民税が非課税であることを証明する書類、および「資産の申告書」の提出が必要です。

上記を満たし内定者となった場合でも、入学後６か月以内に第一種奨学生（授業料後払い制度を含む）として採用されなかったときは、内定の効力を失います。

３　提出書類

①　スカラネット下書き用紙のコピー

②　指導教員等の推薦理由書（別紙）

③　成績証明書（東北大学文学部在学中の学生は提出不要）

【修学支援新制度の支援対象者でない場合は、④～⑥もあわせて提出してください。】

④　住民税が非課税であることを証明する書類

※学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母２名）のもの。

⑤　資産の申告書

⑥　海外居住者のための収入等申告書（生計維持者が海外に居住している場合）

２０２６年１１月１６日

文学部・文学研究科教務室